

日医ニュース

2021. 5. 5 No. 1432

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 定例記者会見 2～3面
 - 自見はな子参議院議員 特別インタビュー 4～5面
 - 令和3年度学校保健講習会 6面

松本吉郎常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで中川俊男会長は、通常国会において「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」が上程され、衆議院厚生労働委員会で法案審議が始まったことに触れ、「重要な局面を迎えており、多くの医療関係者に制度の理解を浸透させることが極めて重要と考え、本



松本吉郎常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで中川俊男会長は、通常国会において「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」が上程され、衆議院厚生労働委員会で法案審議が始まったことに触れ、「重要な局面を迎えており、多くの医療関係者に制度の理解を浸透させることが極めて重要と考え、本

協議会を開催した」と開催に至る経緯を説明した。その上で、中川会長は、「医師の働き方改革は先延ばしにできない課題であり、まずは医師の健康管理等、できることから取り組むことが重要である」として、引き続き医師の健康と地域医療が両立する制度の実現を目指して、必要な措置を国に強く働き掛けていく意向を示した。

令和3年度都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会が4月1日、日本医師会館小講堂で開催され、WEB配信を行った。当日は都道府県医師会の担当理事を始めとした医師会関係者、病院団体、全国社会保険労務士会連合会等、815名が視聴した。

今村聡副会長は、医師の健康確保に関する日本医師会の取り組みとして、まず、平成18年度に、当時、日本医師会の広報担当常任理事であった中川会長が、医師の厳しい勤務環境を訴えたテレビコマーシャルを制作し、社会にインパクトを与えたことを紹介。

また、平成20年度には、会内に「勤務医の健康支援のための検討委員会（旧名称：勤務医の健康サポート委員会）」を新設。勤務医1万人を対象としたアンケートを実施した他、職場環境改善ワークショップの開催や勤務医の労務管理に関する分析・改善ツールを作成し、関係省庁へ働き掛けを行った結果、平成26年6月には、医療機関の管理者の勤務環境改善等への取り組みを努力義務として明記した改正医療法が成立したことなどを説明した。

更に、平成30年6月に成立した働き方改革関連法において、時間外労働の上限規制の導入がなされ、医師の取り扱いについては、2年後を目途に規制の具体的あり方等を検討し、改正法施行期日の5年後(令和6年4月)を目途に規制を適用するとされたことにも言及。3月24日の衆議院厚生労働委員会において参考人として意見陳述し、この問題に関する日本医師会のスタンスを説明したことを報告した(本紙4月20号既報)。

更に、平成30年6月に成立した働き方改革関連法において、時間外労働の上限規制の導入がなされ、医師の取り扱いについては、2年後を目途に規制の具体的あり方等を検討し、改正法施行期日の5年後(令和6年4月)を目途に規制を適用するとされたことにも言及。3月24日の衆議院厚生労働委員会において参考人として意見陳述し、この問題に関する日本医師会のスタンスを説明したことを報告した(本紙4月20号既報)。

次に、城守国斗常任理事が令和6年4月から医師に適用される時間外労働の上限規制の制度設計について、「医師の働き方改革に関する検討会」の検討されたとして、その内容を概説した。更に、時間外上限規制が施行される令和6年4月に向けた行程表を示し、「時間外労働が年間960時間を超える医師がいる医療機関において、第三者評価を受審するためには令和3年度内には時短計画を策定するなど早めに取り組んで欲しい」と呼び掛けることにも、「日本医師会としても、厚労省に対して時短計画策定のための分かりやすいガイドラインを示すことを引き続き求めていく」と述べた。

更に、平成30年6月に成立した働き方改革関連法において、時間外労働の上限規制の導入がなされ、医師の取り扱いについては、2年後を目途に規制の具体的あり方等を検討し、改正法施行期日の5年後(令和6年4月)を目途に規制を適用するとされたことにも言及。3月24日の衆議院厚生労働委員会において参考人として意見陳述し、この問題に関する日本医師会のスタンスを説明したことを報告した(本紙4月20号既報)。

松本常任理事は、医師の働き方改革における個別論点として、①評価機能による評価の準備②C2水準の審査組織③個別の主な留意点(労働時間の把握・36協定・安全衛生管理体制)④宿日直の取扱い⑤兼業・副業⑥研鑽の取扱い⑦様々な労働時間制度——を挙げ、その内容を詳細に説明した。

また、対象医療機関の指定要件や各水準の指定と適用を受ける医師など、総合的な検討が必要となることを説明。加えて、令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の配分方針及び調査票等の作成に関する事務連絡とQ&Aを詳説し、都道府県医師会に対して情報の周知を依頼するとともに、「医療機関においても申請手続きを進めて欲しい」と呼び掛けた。

①では、法律が成立すれば、厚労大臣の指定の下、医師の労働時間短縮の取り組み状況を客観的に評価し、必要な取り組みを促す機能(評価機能)の設置が求められることになるとして、その組織案と今後のスケジュール案等を解説。同常任理事は、「評価のアウトカムだけでなく、ストラクチャー、プロセスも大切となる。働き方改革に取り組んでいる医療機関を支援していくことが重要であり、そうしたことに資

する評価機能であるべき」との見解を示した。②では、厚労省の委託等の事業として、各領域の関連学会が参加して、技術的助言を得ることなどが検討され始めており、日本医師会もその検討の場に参画していることを紹介した。④では、労働基準法上の「宿直」は、「宿日直許可」がなければ実労働時間として算定することになるが、許可のある当直(宿日直)は労働時間に含めないことになっており、勤務時間インターバルも取れるため、許可申請をして欲しいと訴えることにも、宿直許可が得られた事例については、日本医師会としても集約していききたいとした。⑤では、労働時間管理は原則的に自己申告となるため、連続勤務時間制限、勤務時間インターバルを遵守できるシフトを組む必要があるとした。その上で、松本常任理事は、「医師の働き方改革

最後は総括を行った猪口雄二副会長は、地域医療介護総合確保基金の中で、医師の働き方改革に関する区分Ⅵの積極的な活用を呼び掛けることにも、「医師の働き方改革は取り組みべきことを少しずつ進めていく必要があるが、結論ありきで拙速な議論とならないよう、医療現場の実態も踏まえて慎重に取り組んでいく」との姿勢を示し、理解と協力を改めて求めた。

その後の協議では、事前に寄せられた新制度施行の猶予や各水準の医師の把握と管理などに関するさまざまな質問に対して、松本常任理事から回答を行った。

都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会 医師の健康と地域医療が 両立する制度の実現を目指して

であるものに関して、厚労省医政局、労働基準局が所管している検討会や中協、社会保障審議会の場でも

お知らせ

医師の働き方改革は医師お一人おひとりに関わることであることから、より理解を深めて頂くため、今回開催した「都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会」の様子を収録した動画を、日本医師会ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。
https://www.med.or.jp/flv_movie/20210401hatarakikata/index.html

日医 定例記者会見

4月14日

新型コロナウイルス感染症に 関する最近の動向について



首都圏1都3県においても発生する恐れがあると考えなければならぬ」と指摘。東京では変異株の急増等が起きており、首都圏の新規感染者数が増加すると、全国に波及する恐れもあるとした。

中川俊男会長は、新型コロナウイルス感染症に関する最近の動向について、(1)直近の感染状況、(2)変異株、(3)ワクチン接種、(4)病床の確保——の4点から日本医師会の考えを説明した。

(1) 直近の感染状況

中川会長は、まず、緊急事態宣言が先行解除され、現在感染が急拡大している近畿2府1県の状況に触れ、「特に大阪府においては、新規感染者がまさに指数関数的に増加している」と述べるとともに、「既に、必要な時に適切な医療を受けることができない」という医療崩壊が始まっている」とした。

その上で、「このような状況は、3週間遅れで緊急事態宣言を解除した



つの密を避けること、特に室内の換気を頻繁に行うことが重要」と述べる。同時に、「マスクをしていてはどうしてもできない動作以外は決してマスクを外さない心構えが必要であり、手洗いも初心にかえって徹底しなければならぬ」と呼び掛けた。

(3) ワクチン接種

4月12日から一部の地域において高齢者の接種が始まったワクチンに関しては、現時点で供給されているワクチンはまだ少ないものの、「必ず順番が回ってくる。その時までしっかりと感染防止対策をして頂きたい」とした。

一方で、優先接種の対象者である医療従事者への接種が進んでいないことから、接種を行う医師がまずワクチン接種を受けられるよう、強く要請。併せて接種機関においては、既に届いた高齢者向けのワクチンの一部を、接種を担当する医師を始め、医療従事者に接種することが認められていることを全国の市区町村に徹底すること及び、ワクチンの供給計画をアップデートし、市区町村と共有することを国に求めた。

(2) 変異株

中川会長は、実効再生産数や小児への感染性など国立感染症研究所の変異株に対する見解を紹介した上で、感染予防策については、「変異株であっても、今まで以上に3

(4) 病床の確保

日本医師会は、病院団体と共に「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」を設置して病床確保に努めてきたが、今年に入り全国各地で新たな確保病床として2800床が増えたことや、後方支援病床の確保を進めていることを説明。また、同対策会議で重視する後方支援医療機関については、「東京都では、約100医療機関が手を挙げており、その大部分は民間病院である」と述べた。

更に、入院患者の退院基準についての情報共有に努めているとした他、日本医師会として、都道府県医師会と病院団体との協議会が後方支援病床を確保したり、クラスター

コロナ患者受入病床確保のための調整業務を支援



猪口雄二副会長は、日本医師会「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保調整支援事業」の実施要領について説明を行った。同事業の概要は以下の

高齢者用のワクチンを接種施設の医療従事者が接種することは認められています

お知らせ

新型コロナウイルスワクチンの高齢者への接種が4月12日から始まっていますが、接種者として集団接種に出向いたり、個別接種に対応したりする多くの開業医が、自分自身の接種を受けることができていない状況にあります(4月6日時点で、1回目の接種が終わった医師は約2割)。

3月16日に中川俊男会長が河野太郎ワクチン担当大臣と会談した際に、「接種者たる医師は、高齢者への集団接種、個別接種の前に優先してワクチン接種を受けることが可能である」旨を確認していますが、厚生労働省健康局健康課予防接種室から4月2日付で発出された文書「ワクチンの使用用途制限の緩和等について」においても、自治体から接種施設へ供給された「高齢者向け接種」のためのワクチンを、接種施設における医師を始めとした医療従事者に接種することが認められています。

接種を受けておられない先生方は、これらのワクチンを用いて、早めの接種をお願いいたします。



1が発生した医療機関や介護施設に看護師や介護職員を派遣したりする場面に、財政支援を行うことを発表した。

中川会長は最後に、大阪府や東京都で通常医療を制限せざるを得ない状況になっていることに対し、「どんな手術も入院

も、当事者である患者にしてみれば、緊急で重大な事態である」と強調。いくら病床を確保していても、新規感染者数が減ら

なければ終わりが見えないうとして、改めてワクチンが行き渡るまで感染予防対策を徹底することを呼び掛けた。

(2) 補助対象及び補助対象経費

府県医師会・病院団体及び支部が協議会等の情報共有活動、受入病床の確保、後方支援病床の確保(マッチング等)を行う場合に支援を行う。

「補助対象」は都道府県医師会であり、「補助対象経費」は、都道府県医師会・病院団体及び支部との協議会等(既存の枠組みを含む)により実施される施策(郡市区医師会や個別の医療機関に依頼する場合を含む)に要する費用(実費)となっている。

患者受入医療機関、後方支援医療機関やクラスター発生施設への派遣等6項目を挙げているが、それらに限定されるものではない。

日本医師会、四病院団体協議会、全国自治体病院協議会で設立した「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保対策会議」が、本年2月3日に取りまとめた「新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等に向けた具体的方策」に基づき、都道

その他、クラスターが発生したことによって、当該施設だけでは対応が困難となり、地域として支援する必要があると判断した高齢者施設や福祉施設等に対しても、既述の協議会等の枠組みを活用して要員の派遣や患者・入所者の受け入れを行った場合には支援を行う。

対象経費の実例としては、協議会等の開催費、協議会等による情報共有ツールの開発・運営費、

なお、本事業は、日本医師会に寄せられた団体・企業や個人の篤志による使途が指定された貴重な寄附金を財源とする。同副会長は本事業について、「他の補助金等とのバランスも考えながら、できるだけ広く支援していきたい」と述べる

医師の働き方改革の 進捗状況について



松本吉郎常任理事は、本国会において医師の働き方改革を含んだ医療法等の改正案が衆議院を通過し、参議院での法案審議が始まることを踏まえ、医師の働き方改革に

とともに、「全国医学部長病院長会議とも連携し、継続されている大学病院からの医師派遣が妨げられることのないよう取り組んでいく」との考えを表明。

「都道府県医師会医師の働き方改革担当理事連絡協議会」をWEB配信で開催したことを報告（一面参照）。「日本医師会」では、これまで、医師の働き方改革への理解の浸透が重要であると繰り返し述べてきたが、今回、都道府県及び市区医師会、病院団体、全国社会保険労務士会連合会等から815名に参加してもらい、医師の働き方改革について情報共有を図ることができたことは大変に有意義であった」として、開催の意義を強調した。

（2）では、大学病院や基幹病院からの地方への医師派遣に関して、「地域医療提供体制の観点からは必須である」とする

（3）については、まず、昨年度に日本医師会が厚労省の「医師の労働短縮

その上で、厚生労働省が全国の10大学病院・26診療科の勤務医を対象として実施した勤務実態調査において、医師派遣縮小の可能性に言及する診療科が26診療科のうち5診療科であったことに言及。4月8日開催の「医療に関する懇談会」において、全国医学部長病院長会議に真意を確認したところ、「医師の働き方改革を進めて労働時間の短縮を図ったとしても、大学が地域医療の担い手としての機能を維持するためには、B水準・連携B水準・C2水準の取得を進める必要がある」という趣旨の発言があったことにも触れ、日本医師会としては地域医療が維持できるよう、大学病院とも連携、協力しながら医師の働き方改革を進めていくとの考えを示した。

また、懇談会では全国医学部長病院長会議から、「医師の働き方改革を進めて労働時間の短縮を図ったとしても、大学が地域医療の担い手としての機能を維持するためには、B水準・連携B水準・C2水準の取得を進める必要がある」という趣旨の発言があったことにも触れ、日本医師会としては地域医療が維持できるよう、大学病院とも連携、協力しながら医師の働き方改革を進めていくとの考えを示した。

（4）に関しては、「全体的に幅広く、柔軟に捉えることが医療の進歩に資する」とする「ともに、全ての医師に関係するものであり、その議論に当たっては「技能の取得・更新は、時間が掛かることで、その努力はしっかりと

（5）については、制度は個々の医師に直接関わるものであることから、今後は医師一人ひとりに制度の理解を深めてもらうことが大切になるとするとともに、健康診断の受診、面接指導、勤務時間インターバルといった健康確保措置について

（1）では、4月1日に「この原稿を書いているのは3月11日です。あの震災から10年目です。私が医師会の役員に就任して初めての春でした。東北に近いこの地域も内陸なので津波の被害はなかったものの、停電、断水などによって、医療機関及び患者さんへの影響は多大でした。おにぎり、パンなどがコンビニ、スーパーから消えた時

道々には、放射線の影響など何するものと、真っ白な雪柳、真っ黄色な連翹が咲き誇っているのが目に入り、自然の無常さ、運しさを感じていたのが昨日のようです。そして真打ちのソメイヨシノは、あの年でも艶やかに咲き誇ったのです。在宅医療をやっていると、よく聞かれます。「先生、来年の桜は見られるかな？」探るような眼で私に問う患者さんにとっ

（5）については、最後に、同常任理事は厚労省、文部科学省に対して、改めて医師の働き方改革に関する全国の医療機関への分かりやすい情報提供を求めるとともに、日本医師会としても、行政、大学、学会といった枠組みに捉われないことなく、「勤務医の健康確保」「地域医療の継続」の双方が両立する「医師の働き方改革」となるよう、今後も取り組みを進めていく決意を示した。

桜にこめた思い

に、往診先の隣のパン屋さんから「先生、どうぞ召し上がれ」と頂いた食パンの味は今でも忘れません。

そのうちにガリンが不足し、医療関係者が病医院に通えない状態となってしまい、それを解決することが私の仕事のひとつでした。



アスズム シノは、あの年でも艶やかに咲き誇ったのです。在宅医療をやっていると、よく聞かれます。「先生、来年の桜は見られるかな？」探るような眼で私に問う患者さんにとっ

「明日あると想う心のあだ桜、夜半に風の吹かぬものかわ」。もうすぐ開花です。

（がんこ親父）

ご活用下さい！ 新型コロナワクチンに関する 国民の疑問に答える動画



日本医師会では希望する全ての国民が安心して接種が受けられるよう、新型コロナワクチンに関する国民の疑問に答える動画を制作し、日本医師会公式YouTubeチャンネルで公開しています。

日本医師会ホームページのメンバーズルームには、会員の先生方が、病院、診療所、他各種医療機関内に設置されたモニターテレビ及び医師会によるセミナー等で公開・視聴することができるように、動画のデータを掲載しているため、ダウンロードの上、ぜひ、ご活用下さい。

問い合わせ先：日本医師会広報課 ☎03-3942-6483（直）

自見はなこ参議院議員特別インタビュー(第1回)

国民皆保険を守り抜く

日本医師連盟の推薦議員として初当選を果たし、現在、さまざまな場面で活躍されている自見はなこ参議院議員。今回は、自見議員に特別インタビューを行い、改めて政治家になった経緯や今一番力を入れていることなどについて語ってもらった。2回に分けて掲載していく予定であるが、今回はその第1回目となる。



自見はなこ 参議院議員

1976年、福岡県出身。筑波大学第三学群国文学部卒業後、東海大学医学部に入学生。その後、日本医師連盟第24回立候補選に立候補し、平成28年に行われた第24回参議院議員選挙(全国比例区)には第4次安倍内閣改組内閣発足時に厚生労働大臣政務官を務めた。

改めて国会議員を志された理由を教えてください。

A 私が小学2年生の時、九州大学第一内科で勤務医をしていた父、自見庄三郎が政治家になりました。そんな父の姿を間近で見て育ち、大きな期待と責任を担う政治家の仕事の大変さを、家族として子どもながらに身をもって実感していました。直接的なきっかけとなったのは、私自身が医師になってからの出来事でした。小児科医として病院で当直業務をしていた時、

夜中に患者さんのご家族から1本の電話を受けました。電話を掛けてきたのは、ハワイに住む患者のお母さんでした。日本でホームステイ中の小学生の娘さんが、体調を崩しているという内容で、詳しくお話を聞くと胃腸炎を疑わせる症状であったため、私は通常の診察のように水分補給の方法や注意すべき症状、こういう時はすぐに医療機関へ受診して下さいと説明をしました。

すると、そのお母さんは「あなたは医師ですか?」と聞いてくれたので、「そうですよ」と私が答えると「私の国では、私が入っているタイプの民間医療保険だ、夜の受診はもちろん、医師への電話相談もできないのです。日本は何て素晴らしい国なんだろう」と言っていて、電話越しに大泣きされてしまいました。安堵から来た涙でした。

1961年にスタートした「国民皆保険制度」は、保険証1枚で「誰でも」「いつでも」「どこでも」平等に必要な医療を受けられる体制です。この仕組みにより、日本は世界でもトップレベルの平均寿命、健康寿命を誇る国となりました。その結果に基づいて必要

しように、日本医師連盟が行った参議院議員選挙は、世界的に見ても珍しいものであり、高い健康水準を實現できる海外からも高評価を受けています。私は現役医師という立場の下、この思いを實現していることは何ですか? A 赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが安心して医療・介護・福祉を受けられるよう、全ての課題に全力投球の日々を送っておりますが、「最近は何に」ということで一つ挙げるとすれば、「こども庁」の創設に向けた活動があります。超党派の議員連盟事務局長として議員立法に取り組み、日本医師会の先生方からも熱烈なご支援を頂き、2018年に成育基本法が成立しましたが、本年2月には基本方針が閣議決定され、いよいよ具体的な政策が動き始めます。

成育基本法では、当初から行政組織のあり方についても問題意識を持ち、附則で「政府は、成育医療等の提供に関する施策を総合的に推進するため行政組織の在り方等について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要

管が分かれている医療・保健・療育・教育・福祉を切れ目なく届けることができるよう、これらを一元的に所管する「こども庁」の創設を目指して、議員勉強会「Children First」の子ども行政のあり方勉強会」の共同事務局を山田太郎参議院議員と本年2月2日に立ち上げ、計8回の勉強会を開催しました。

勉強会と並行してWEBアンケートも実施しましたが、ありがたいことに1万7458名から計4万8052件の意見が寄せられました。勉強会での議論と、WEBアンケートで寄せられた意見を踏まえて3月16日には政府への提言を取りまとめましたが、その中では、①専任の所管大臣によって率いられる「こども庁」の創設②子ども・子育て関係支出の対GDP比を倍増③行政の縦割りを克服し、府省庁横断の一貫性を確保するた

め、「こども庁」には総合調整、政策立案、政策遂行の強い権限をもたせる――を柱として、抜本的な少子化対策のために

4月5日の参議院決算委員会でも質問に立った際にも、改めて菅総理に「こども庁」創設に向けた決意を伺いました。菅総理からは、国の宝である子ども達の政策を進めていくことは政治の役割であるとの認識を再度お示し頂き、「行政の縦割りを打破し、組織のあり方をもう一度抜本的に考えることが必要。まずは党内において、日本の未来という視点から更に検討を進めて頂きたい」とした上で、本件を「極めて重

く受け止めている。しっかりと対応して参りたい」と大変力強い答弁を



「こども庁」創設に向け、菅義偉総理大臣に提言申入れ

策のために

日本医師会 人事課 03-3942-6493・総務課 03-3942-6481 / 03-3942-6477・施設課 03-3942-7027・経理課 03-3942-6483・情報システム課 03-3942-6488 / 電子認証センター 03-3942-7005 (0) 医療保険課 03-3942-6490 介護保険課 03-3942-6491 医薬経営支援課 03-3942-6559 年金福祉課 03-3942-6487 生涯教育課 03-3942-6139 編集企画室 03-3942-6488 日本医学会 03-3942-6140 医学図書館 03-3942-6482 / 電子認証センター 03-3942-7005 (0)

「頂きました。更に、4月13日には自民党内に総裁直属の『こども・若者』輝く未来創造本部』が立ち上がり、力を取り組んで参ります。」

Q **新型コロナウイルス感染症はまだまだ収束の兆しが見られません。コロナ対応といえば厚生労働大臣政務官として、横浜の停泊中のクルーズ船にも乗り込まれましたが、その際のご苦労などをお聞かせ下さい。**

A 2020年2月10日から3月1日まで「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内で活動しました。約3700人の乗員・乗客がいました。約3000人の健康確認を行いました。

これは、乗員・乗客の協力と、JMAT、DMAT、PMAT、AMAT、自衛隊、感染症の専門家など、多くの関係者のご尽力の賜物と考えています。下船の条件は、14日間の個室隔離、PCR検査の陰性、そして医師による健康確認でした。約3000人の健康確認を行いました。



ダイヤモンド・プリンセス号下船に際して、船内対応に当たったスタッフ達と



厚生労働大臣政務官の退任に際し、厚労省コロナ対策本部の皆さんと

幹事を拝命しました。この確認を行って下さったのは、まさにJMATの先方でした。無事にオペレーションを終えられたこと、医師会の先生方への感謝の念に堪えません。

このオペレーションでは、感染防護はもちろん、大規模なPCR検査センターの検査体制や検体管理、厚労省と現場の連絡調整、患者搬送等、全てが前例のない事柄であり、その後の感染防止対策を考える上で非常に多くの教訓が得られました。

例えば、船の中では乗員・乗客の健康状態などについて、毎日名簿をめぐりながら手作業で集計して必要な医療資源を投入することに多大な努力を要したため、情報を一元的に把握して共有することの重要性を痛感しました。

この教訓から、厚生労働省と内閣官房IT室の連携により、全国の医療機関(約8000病院)から病院の稼働状況、病床やスタッフの状況、医療機器・資材の確保状況等を二元的に把握して支援につなげる「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」(GIMS)を2020年4月に立ち上げ、現在では医療機器・資材の配布支援等が可能になっています。

これにより、保健所と医療機関が電話等で報告・照会を行うなどの負担軽減にもなっており、国民は自分が住む地域の病院の稼働状況を、政府のCIOポータルサイトから閲覧することができ、不安の解消にもつながっています。

更に「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム」(HERSYS)も立ち上げ、患者本人や医療機関、保健所等が入力した情報(PCR検査件数、陽性件数、入退院患者数、重症者数、宿泊施設の数、健康状態などを集計し、国や都道府県でも情報共有が可能になりました。

このような新型コロナウイルスのワンクラウド化された患者サマリーは、世界でも類を見ないものと考えています。

学校現場においても、長年の学校保健会の取り組みに新型コロナウイルスを加え、全国の状況を把握できるとともに、スーパーIDも発行しました。各学校が日々入力する新型コロナウイルスを加えた欠席情報を感染情報システムに反映できるよう、感染症情報システムと校務支援システムを連携させることにより、国が集団感染の状況を早期に把握できるようになりました。

こうしたICTを用いた取り組みの発想は、海外との往来再開に向けて、現在政府が構築中の「統合型健康情報管理システム(仮称)」(専用システム)などで入国審査や入国後の健康管理に関する情報に加えて、変異株やワクチンに関する情報も一元的に把握し、実際の感染対策につなげるシステム)にもつながりました。

その他にも、クルーズ船乗客の個室隔離は「Stay Home」の、乗員が感染予防を講じた上で働くことは「新しい生活様式」のそれぞれのモデルにもなりました。

新型コロナウイルス感染症対策はまだ予断を許さない情勢ですが、対策を進める上で「ダイヤモンド・プリンセス号」での経験から得られた知見は非常に大きいと思っております。これらの知見を生かしつつ、ワクチン等の安定供給や医療機関への更なる財政支援を含め、引き続き全力で取り組んで参ります。

令和3年度学校保健講習会

学校保健に係る重要課題等について 情報共有を図る



今年度は年度開始早々に
行われることになった。
講習会は、渡辺弘司常
任理事の司会により開
会。冒頭あいさつした中
川俊男会長は、新型コロナ
ウイルス感染症の影響
が長期化することによっ
て、子ども達に「運動不
足による体力・運動能力
の低下」「さまざまな我
慢を強いられること」「な
どが起きている」として、
懸念を表明。参加者に対
して、子ども達の心身に
起きている変調をでき
る限り見逃さないことに
加え、子ども達の心に奇
り添い続けるよう求めた。
引き続きあいさつした
横倉義武日本学校保健会
長は、新型コロナウイルス
の感染拡大により、子
ども達が大きな影響を受
けていると指摘。「その
解決のためにも、学校と
医師会を中心とした三師
会が連携して対応してい
くことが重要であり、引
き続きの協力をお願いし
たい」と述べた。

その他、小林専門官か
らは、(1)学校健康診
断情報の電子化を推進し
ており、令和3年度にお
いては一部の自治体に対
象に校務支援システムに
入力された健康診断デー
タを、本人に電子的に提
供する実証実験を行う予
定である、(2)児童生
徒の視力低下の原因解明
に向けて、大規模調査を
今年度実施予定である
——ことなども紹介され
た。

また、今後は、「普通
の生活習慣では、一定数
の小児(成人)は肥満・
肥満症を発症してしまう
という認識の醸成」「健
康的な生活習慣とは何か
を社会全体で考え直すこ
と」が必要になると指摘
した。

小曾根基裕久留米大学
医学部神経精神医学講座
教授は、「高校生では半
数が0時以降に就床して
いる」「年齢が高くなる
につれ睡眠時間が減少し
夜型化する」といった実
態があるが、その状況が
問題化しづらい状況にあ
ることを危惧。「睡眠の
重要性を知ってもらうた
めには、本人にその効果
を実感させるだけでなく、
家族も巻き込む必要
がある」と述べた。

更に、睡眠障害の診断
に当たっては、「発達障
害と似た症状があるた
め、間違いない」「抗
えない強い眠気に襲われ
る『ナルコレプシー』と
いう病もあること」など
に注意すべきとした。

長谷川浩司新潟県見附
市教育委員会前教育長は
「健康(個人が健康、か
つ生きがいをもち、安全
安心に豊かな生活を営む
ことができること)」を
まちづくりの基本として
いる見附市で行われてい
る医療界と教育界の連携
として、(1)喫煙防止、
(2)小児生活習慣病予
防の取り組み——を紹
介。

(1)では、全国と比
べて見附市の喫煙率は低
くなっている、(2)では、
見附市の血圧健診の結果
が、日本高血圧学会にお
いて、小児の血圧管理用
の高血圧基準に採用され
る——などの効果が見ら
れているとした。


大隈良成大隈レディー
スクリニック院長は、佐
賀県が平成18年に10代
人工妊娠中絶率が全国ワ
ースト1位になったこと
をきっかけとして、平成
21年より県医師会と県教
育庁が協力し、学校医が
中心となって、県内の中
学、高校全校で性教育を
行っていることを、実際
に使用しているスライド
を用いながら説明。「そ
の効果もあり、佐賀県の
中絶率は徐々に改善して
きている」と述べると
も、医師会が中心とな
り、学校保健の一つとし
て、性教育に取り組む意
義を強調した。

大山碩也高崎市学校保
健会長は、まず、「歴代
の医師会長を中心に熱心
に学校保健活動に取り組
んできた」「学校保健活
動に対する熱意が組織に
浸透している」「活動へ
の熱意を維持し、高める
よう努力している」など、
群馬県高崎市の学校保健
活動の特徴を説明。

その上で令和元年度の
主な事業を報告し、学校
医の学校保健委員会への
出席率を高めること、子
ども達の100年人生を
見据えた活動を実施する
ことなどが今後の課題で
あるとした。

白井和美沖縄県医師会
理事は、沖縄県医師会が
中心となって小中学生向
けの副読本3冊(食育、
生活習慣、こころの健康)
並びに教員用テキストを

ご活用下さい!



日本医師会ではこのほ
ど、今村聡副会長が新型
コロナワクチン接種時の
副反応、特にアナフィラ
キシー出現時の基本的な
対応について説明した医療者向けの動画を、公益社団法人日本
麻酔科学会の監修の下に作成しました。

日本医師会ホームページ (https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html) 並びに日本医師会公式
YouTubeチャンネルに掲載していますので、ぜひ、ご活用下さい。

令和3年度学校保健講
習会を4月11日、WEB
会議で開催し、約600
名が聴講した。

本講習会は、学校医を
始めとする医師が学校保
健に従事する上で、必要
な最新の学校健康教育行
政事情や重要課題に係る
知識を修得してもらうこ
とを目的として、例年3
月に開催しているもので
ある。令和2年度には開
催ができなかったため、

その後は、松村誠学校
保健委員会委員長/広島
県医師会会長を座長とし
て、まず、小林沙織文部
科学省初等中等教育局健
康教育・食育課学校保健
対策専門官から中央情勢
報告が行われた。

小林専門官は、文科省
が新型コロナウイルス感
染症対策として『学校に
おける新型コロナウイルス
感染症に関する衛生管
理マニュアル』や差別・
偏見の防止を目的とした
動画等を作成したことを
紹介。その活用を求めた。

花木啓一鳥取大学医学

作成し、対象者に無償で
配布していることを報
告。この事業を開始した
背景には、沖縄県の平均
寿命の低下や全国に比べ
て肥満者の割合が多いこ
となどがあつたとすると
ともに、「今後はこころ
の健康をテーマとした副
読本の利用促進を図るな
ら、資料の刷新を図る
ていきたい」と述べた冊
子のデータは沖縄県庁の
ホームページに掲載。

最後に渡辺常任理事が
「本日の成果をぜひ地域
医療や学校現場で役立
て欲しい」とあいさつし、
講習会は終了となった。

なお、当日の映像は、
後日に日本医師会ホーム
ページのメンバーズル
ームに掲載予定となってい
る。

南から北から

宮崎県
日州医事
第857号より

新人採用
谷口 二郎



今年新しい従業員を採用した。名前はシロー君。働くと命令すれば24時間いつでも働く。しかも文句一つ言わずにモクモクと働く。きつから給料上げて下さいとも言わない。今日は体調が悪いから休ませて下さいとも言わない。お腹が空いたから食べるものを下さいとも言わない。部屋を暗くしても、文句も言わず動く。しかも月給はたったの2500円。半日分ではない。1カ月の給料なのだ。その正体は「ロボット掃除機」である。

ロボット掃除機というと丸形を想像するが、これはおにぎり型の三角形。身長は10センチである。レンタル料は月々2500円、電源さえあれば一人で掃除をして一人で充電器に戻り、奥に頼もしい助っ人なのだ。

先日量販店に行くと、国内外15社、50種類のロボット掃除機が店頭においてある。高いものは15万円もする。安いものでも5万円。普通の掃除機に比べ割高である。本当にこんなロボット掃除機

でゴミがきちんと取れるのだろうか。いい加減に清掃し、ゴミがたかさん残っているのではないのだろうか？ そういう疑問ばかり湧き上がる。

すると掃除用品の会社がお試しでロボット掃除機を貸してくれるというので借りてみた。早速使ってみると、動きはオートランダムで予想できない動きをする。どういうシステムになっているのか分からないが、AIが効率的に動けるようにプログラミングされているのだ。その姿を見てい

たら、教えて下さい」

「おめでとつ、弟よ、同時に、ちょっとだけ悪い考えが頭をよぎる……」

「え……？」

「すっさま、クローゼットから礼服を取り出してみました。礼服を購入し

たのは、約10年前、妹の結婚式の時でした。十数万円で購入した、自分としては頑張った買い物。そして、出番は今までその一回のみ。今回、2回目の出番になる予定でしたが……」

「そうなんです。礼服は小さくなっていました。服は時間が経つと縮んでしまっ

ていまして、私の愛読書の「肝臓」には一切書いていませんでした。閉まらないボタンと格闘しながら「新しい礼服を買わないといけない」と妻に切り出したところ、「服を体に合わせるんじゃない、体を服に合わせるの」と温かいお言葉を頂きました。

かくして、私のダイエット大作戦が開始されました。まずは、己を知るところから。体重計に乗ると、10年前の6キログラム増。宇和島での3年半の一人暮らしがいけませんでした。好きなものを好きなように食べたツケがこのような形で回ってくるとは……。と言うことで、5カ月で6キログラム減が目標となりました。

このエッセイを妻が読むことはないと信じて白状しますと、病院の帰りに「PayPay」と称して、ラーメン、牛丼、たこ焼きなどを食べて帰ったりしていましたので、まずは「PayPay」無しでの生活としました。

日々の食事について は、昼ご飯をダイエットの強い味方「Protein」で置き換えとし、それ以外もグルテンを極力抑え、パン類、麺類は原則禁止としました。

2月、無事ボタンを留めた礼服を纏って、弟の結婚式に参加することができました。ダイエットは、動機付けが一番大事だと感じた5カ月間で

た。 (一部省略)

は本当に涙が出そうになりました。しかし、「10万のスーツ、10万のスーツ」と自分を奮い立たせながら、久しぶりに頑張ってみました。

お互い電話で相手ととりとめもなく話すが得意ではなく、そこが我々の気合の合うところのひとつなことも知れません。というところで、電話をしな

いとすればどう行動すべきものかと考えました。実際に向こうに梨が届いているのなら、ここでまた梨を送ると向こうでまた梨がだぶつく？ それにしても、その既に届いている梨は誰が送ったものなのか？ 別の誰かが別に梨を送ったとか配達業者の間違いなら、なぜ荷札を見て気が付かないのか？ ひょっとして昨年送った梨が1年遅れで今頃届いたのか？ などという突拍子もない考えも混じってきます。

正解はすぐに電話して真相を確かめることだったのですが、実はこれまでに彼と電話で話したことはほとんどありません。お互い電話で相手ととりとめもなく話すが得意ではなく、そこが我々の気合の合うところのひとつなことも知れません。というところで、電話をしな

いとすればどう行動すべきものかと考えました。実際に向こうに梨が届いているのなら、ここでまた梨を送ると向こうでまた梨がだぶつく？ それにしても、その既に届いている梨は誰が送ったものなのか？ 別の誰かが別に梨を送ったとか配達業者の間違いなら、なぜ荷札を見て気が付かないのか？ ひょっとして昨年送った梨が1年遅れで今頃届いたのか？ などという突拍子もない考えも混じってきます。

最終的に、もうびわはもらってしまったので、何も送らないのもおかしいし、しかし代わり

にこの季節に突然梨ではなくお菓子を送るのも変だろつ、やはりこれは梨を送るべきだと決断して、すぐに家内と2人で果物店に行って発送しました。私からの梨が届けば、あれおかしそと気が付いて最初の梨の送り主を確認して、別の人が

らだったと気が付いてくれるだろうと。 (一部省略)

最初梨を送った方には非常に気の毒な状態になってしまいました。彼のほうに、そう言われてみれば1回目の梨を送ってくれた方に心当たりがあるということだったので、今頃はそちらに確認してお礼とお詫言

ってくださいます。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

四国に気の合う友人がいます。その友人は大学の時代の同級生で、今は四国で開業しているのですが、いつも余裕のある物腰でゆっくりとした話し方をされるので、富山育ちの私から見るとまさに典型的な南国四国の人というイメージをもった大好きな友人です。

もう大学を卒業して40年近くになるうとしていますが、住んでいるところはずっと変わらな

らな。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

また、春には四国から特産のびわを送ってくれるので、夏の終わ

り、夏は梨を送る予定です。 (一部省略)

愛媛県
松山市医師会報
第335号より

体は服に合わずもの!?

木阪 吉保

富山県
富山市医師会報
第597号より

梨

風間 泰蔵

お知らせ

受賞者の日常の活動を紹介する冊子『第9回日本医師会 赤ひげ大賞 かかりつけ医たちの奮闘』並びに第4回の入賞作品を掲載した『第4回生命を見つめるフォト&エッセー入賞作品集』を『日医雑誌』5月号に同梱しています。ぜひ、ご覧下さい。

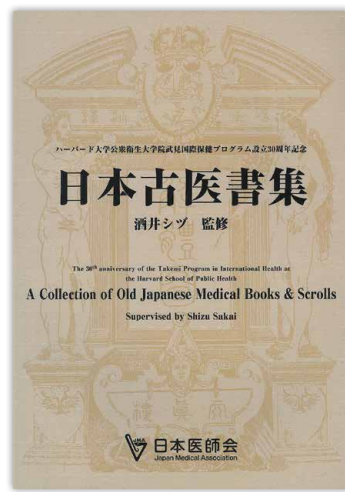


なお、『フォト&エッセー入賞作品集』につきましては追加でお送りすることができます。ご希望の方は切手140円分を同封の上、下記に申し込み願います(2部以上の希望は要連絡)。

申し込み・問い合わせ先

日本医師会広報課
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
☎03-3942-6483(直) ✉kouhou@po.med.or.jp

ハーバード大学公衆衛生大学院武見国際保健プログラム 設立30周年記念事業として『日本古医書集』を刊行



日本医師会はこのほど、ハーバード大学公衆衛生大学院武見国際保健プログラムの設立30周年記念事業として、近隣の東洋文庫との共同企画により『日本古医書集』を刊行した。

本書は、酒井シヅ順天堂大学医学部医史学名譽教授、坂井建雄日本医史学会理事長という日本医学史の重鎮である両先生の長年にわたるご尽力により完成したもので、300ページを超える医学古書合本の大作となった。

本書は、酒井シヅ順天堂大学医学部医史学名譽教授、坂井建雄日本医史学会理事長という日本医学史の重鎮である両先生の長年にわたるご尽力により完成したもので、300ページを超える医学古書合本の大作となった。

その後はマンスフェルトの勧めにより、東京医科大学に入学、内務省衛生局勤務を経て、1886(明治19)年ドイツに留学し、ローベルト・コッホの下で細菌学の研究に励んだ。

北里博士が蘭学のマンズフェルト医師に師事し、医学の道に進まれたことが今日の日本医師会の礎を築く端緒となったことを想起すると、本書の刊行も意義あるものと思われる。

本書にはその他、日本で最初の人体解剖を行った山脇東洋の『蔵志』を始め、主に江戸から明治にかけての医学古書が網羅的に収載されている。そこには、医学に対する日本人の探求心、繊細さ、緻密さ、勤勉さが随所に見受けられる。

本書は非売品となっているが、都道府県医師会始め、国内外の関係研究機関、医学部図書館等に寄贈することになっているので、ぜひご覧頂きたい。

なお、本書の電子版権利関係で一部を除くは、日本医師会ホームページ(医師のみなさまへ/国際活動/武見プログラム/日本古医書集)に掲載しているもので、ぜひ、ご参照願いたい。

書籍紹介



みんなで学ぶ
パーキンソン病
患者さんとともに
歩む診療をめざして
改訂第2版
柏原健一 他著



パーキンソン病はアルツハイマー病に次いで発症頻度の高い神経変性疾患である。

近年さまざまな治療法が開発され、その選択肢も広がる中で、本書はパーキンソン病患者の診療に日々関わっている著者が記した解説書となっている。

慢性腎臓病患者
とともにすすめる
SDM実践テキスト
患者参加型医療と共同意思決定
腎臓病SDM推進協会 編



近年の医療政策や医療現場では「患者参加型医療」が重要なキーワードとなっており、それを実

とを知らう」「第II章 パーキンソン病の症状と対処法」「第III章 パーキンソン病の治療」「第IV章 パーキンソン病のリハビリテーション」「第V章 病状が進んだ時に気をつけること」「第VI章 患者をサポートする環境づくり」「第VII章 これからのパーキンソン病診療」で構成されている。また、本書を読み進めることによって、症状や具体的な治療、リハビリテーションの実際、病気が進んでしまった時の対処法などを中心に、最新の知識を交えて学ぶことができるよう工夫されている。その他、患者によく聞かれる質問などに対する回答をQ&Aの形で示した付録もついていて、使いやすい。

定価 3080円(税込) 発行 南江堂

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部 案内

基金掛金の1年前納について
今年の掛金引落日は6月1日です

令和3年度分の基金掛金を国民年金保険料と合算せずに1年前納を選択されている加入者の方については、6月1日に指定の金融機関口座より、基金掛金の引き落としが行われます。

引き落としとなる金額は、事前に「引落し案内

通知書」にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

残高不足等で引き落としができなかった場合、本年度分の掛金納付は自動的に毎月払いの引き落としに変更となります。この場合、1年前納による掛金の割引制度の適用が受けられなくなり、是非と未加入の方は、是非と

現するための手法SDM(シェアード・ディシジョン・メイキング、共同意思決定)が今注目を集めている。

本書は、SDMを進めるに当たっての必要な知識とその手法について解説された実践的なテキストである。慢性腎臓病のさまざまな症例を取り上げながら、医療者と患者の実際の会話を基にしたシナリオを紹介し、SDMを臨床現場でどのように進めていけば良いのかについて、具体的な解説がなされている。

巻末資料では「意思決定・会話ツール」や「金のフレーズ集」など、SDMを行ったり、自施設にて研修を催したりする上で役立つ付録が充実しているだけでなく、腎臓病以外の領域でも参考となる内容にもなっている。

患者にとっても、医療者にとっても満足できる医療を実現するため、SDMに関心がある方にはお薦めの一冊である。

定価 3080円(税込) 発行 医学書院



問い合わせは基金事務局(☎01200700650)まで。